

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月14日 から 令和 8年 4月21日 歯科]

令和 8年 4月27日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01-0271-9	柴田歯科医院	〒603-8832 京都市北区大宮南田尻町 5 5 番地の 1		医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第2518号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第1596号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第1957号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第1950号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第544号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第800号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1134号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第185号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1489号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第2713号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
02-0229-5	府庁前しばた歯科クリニック	〒602-8032 京都市上京区西洞院通丸 太町上る夷川町 3 9 2 番 地 7		医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第2520号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第1598号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第1958号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第1952号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第545号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1136号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第226号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算 2 (歯技連 2) 第477号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 光学印象 (光印象) 第299号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1491号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注 3 (根切顕微) 第208号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第2715号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月14日 から 令和 8年 4月21日 歯科]

令和 8年 4月27日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
03-0438-0	中村歯科医院	〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池 上る二条殿町546NT 都ビル502		<p>医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2519号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1597号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第1951号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問)第1135号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第225号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第488号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第476号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>光学印象 (光印象)第298号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1490号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第207号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第2714号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第650号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p>
18-0055-0	梅原歯科医院	〒623-0052 京都府綾部市幸通10		<p>医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2527号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1599号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問)第1137号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使)第1438号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>外来後発医薬品使用体制加算1 (歯CAD)第1492号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1492号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第2716号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第651号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p>

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月14日 から 令和 8年 4月21日 歯科]

令和 8年 4月27日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
18-0056-8	綾部市上林歯科診療所	〒623-1122 綾部市八津合町縄手1番地		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1602号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第1954号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第1138号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2719号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
28-0063-3	医療法人 顕樹会 本城 田歯科クリニック 陽寺田院	〒610-0121 京都府城陽市寺田西ノ口 17番地1 スカイドー ム寺田108号		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1600号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第274号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔細菌定量検査 （口菌検）第44号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1493号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2717号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
41-0169-1	一般社団法人五葉会 五葉会デンタルクリニ ック イオン山科院	〒607-8162 京都市山科区柳辻草海道 町15番地1-2階		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1601号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第1959号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第1953号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第546号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士 連携加算 （歯技連1）第489号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第478号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1494号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2718号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日